

**令和8年度高校生向け青森県の魅力PR冊子制作業務  
企画提案競技実施要領（案）**

**1 企画提案競技に付する業務**

令和8年度高校生向け青森県の魅力PR冊子制作業務

**2 目的**

高校生をはじめとした若者の県内定着を促進するため、本県の暮らしやすさ、働きやすさ等を分かりやすく紹介するための冊子を制作することとし、当該業務を運営する受託事業者を下記により選定するものである。

**3 委託業務内容**

別添「業務仕様書」のとおり

**4 委託業務の上限額**

5,086,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

なお、実際の契約金額は委託先候補者の選考後に、見積書を徴取して決定する。

**5 委託業務の期間**

契約締結の日から令和9年3月26日（金）まで

**6 企画提案応募資格**

応募資格を有する者は、応募する時点で次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 青森県内に事業所を有する民間企業、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、事業協同組合、個人事業主等であること
- (2) 本業務の公益性を十分に理解している者であること
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと
- (4) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること
- (5) 県民税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと
- (6) 破産法、会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと
- (7) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと

**7 応募方法**

(1) 提出書類

ア 企画提案提出書（様式1及び付表）

イ 企画提案書（任意様式）

日本産業規格A4を基本とし、ページを付すものとする。

ウ 経費積算書（様式2、日本産業規格A4）

上記4「委託業務の上限額」に示す金額以内（消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記載）で見積もり、経費区分ごとの積算内訳（単価、数量）が分かるように作成すること。

エ その他企画提案を説明するのに必要な書類

オ 事業者・団体の概要がわかるもの

会社案内・パンフレット等、応募者の概要や事業実績がわかる資料

カ 会社については商業登記簿の写し、個人事業主については個人事業の開廃業等届出書の控えの写し、各種法人や各種組合については登記簿の写し、任意団体については団体規約の写し、またはこれらの事項を証明するもの

キ 貸借対照表及び損益計算書（直近2事業年度分）

※個人事業主の場合は、青色申告決算書等

(2) 提出部数

企画提案書等 7部（正本1部、副本6部）

(3) 提出期限

**企画提案書等 令和8年7月13日（月）17時必着**

(4) 提出方法

上記7（1）に示す提出書類一式を、青森県こども家庭部若者定着還流促進課 県内定着促進グループ（県庁南棟4階）に直接持参するか郵送すること。

直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。

(5) 留意事項

ア 企画提案は1者につき1提案とする。

イ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。

ウ 提出された書類の内容を変更することはできない。

エ 必要により提出された応募書類の内容について、関係機関に照会する場合があります。

オ 提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。

カ 提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式・日本産業規格A4）を提出すること。

## 8 企画提案書の記載項目

企画提案書には以下の内容を盛り込むこと。なお、冊子のタイトルは「卒業したらどうするの？私のMIRAI」とする。

※「業務仕様書」に記載の留意事項も参考の上、提案すること。

(1) 企画案

ア 表紙・裏表紙デザイン案

・仕様書及び別紙資料「冊子構成イメージ案」を踏まえ作成すること。

・デザイン案のコンセプト（ねらい）を記載すること。

イ ページデザイン及び構成案

・仕様書及び別紙資料「冊子構成イメージ案」を踏まえ提案すること。

- ・高校生が読みやすいデザイン案及び構成案とすること。

#### ウ 出演者案

- ・仕様書及び別紙資料「冊子構成イメージ案」を踏まえ、高校生や大学生、社会人の出演者案を選定理由とともに提案すること。ただし、高校生、大学生の出演者については、想定する学校名等の提案で構わないこととする。

#### (2) 実施スケジュール

業務工程、進行フローなど

#### (3) 業務実施体制

#### (4) 過去の実績

過去に実施した類似の業務や活動

### 9 審査方法

- (1) 企画提案された内容について書類審査を実施する。
- (2) 審査対象は事前に提出された資料についてのみとし、追加資料の提出は認めない。

#### [審査項目]

##### (1) 実施管理体制

- ・事業を確実かつ効果的に実施できる体制が整っているか

##### (2) 経費の妥当性

- ・経費の積算は適切か

##### (3) 提案の全体像

- ・事業の目的に沿っているか
- ・提案内容全体を通して齟齬がなく、実現可能性はあるか

##### (4) 具体的な実施内容や方法

- ・実施に伴う具体的な事項が盛り込まれているか（インタビュー対象者や県内就職の魅力に関する指標が具体的であるかなど）
- ・効果的な実施が期待できるか（本県の暮らしやすさ・働きやすさが実感でき、今後のライフプランの検討につながりそうな訴求力があるかなど）

##### (5) 実施スケジュール

- ・現実的なスケジュールが設定されているか

##### (6) 過去の実績

- ・過去に、類似の業務を円滑かつ効果的に実施しているか
- ・制作物の完成度は十分か

### 10 選考結果の通知と委託契約の締結

#### (1) 選考結果の通知等

選考結果は、採否を問わず全ての提案者に対して文書により通知する。

#### (2) 委託契約の締結及び権利の帰属

選考後、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査した上で随意契約によ

る委託契約を締結する。

委託契約は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づいて締結する。

本業務により制作された動画等に係る著作権（著作権法第27条及び第28条の権利含む）、所有権、委託事業の成果等は青森県に帰属する。

## 11 質問の受付及び回答

### (1) 受付方法

企画提案競技に関する質問は、「質問票」（様式3）に記入の上、メールにより下記「13 書類の提出及び問い合わせ先」に提出すること。

原則、口頭（電話含む）による質問は受け付けない。

### (2) 受付期限

令和8年7月6日（月） 17時まで【厳守】

### (3) 回答方法

質問書を提出した者あてに回答する。

## 12 スケジュール（予定）

令和8年7月6日（月） 質問票（様式3）提出期限

7月13日（月） 企画提案提出書（様式1及び付表）、企画提案書  
経費積算書（様式2）等 提出期限

7月下旬以降 審査結果通知、契約締結

## 13 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県子ども家庭部若者定着還流促進課 県内定着促進グループ

TEL：017-734-9398（直通）

E-mail：wakamono@pref.aomori.lg.jp

## 14 関連書類及び提出様式

- ・ 令和8年度高校生向け青森県の魅力PR冊子制作業務 業務仕様書
- ・ 提出様式
  - （様式1）企画提案提出書
  - （様式2）経費積算書
  - （様式3）質問票